

## 2005/05/17 アンケート集計結果

共用反対のご意見は数が多いので、論点ごとに分類した後、同じような意見はひとつにまとめた。編集は偏りのないように注意したつもりだが、見落としなどがあつた場合の責任はすべて足立にある。

回収計 135 通

-----  
共用に反対                    125 通(内 71 通が意見付)  
共用を認める                 5 通(内 2 通が意見付)  
どちらとも言えない         5 通 (内 4 通が意見付)

### 共用に反対：

1. 売却，リースバックそのものへの疑問
  - 売却によってキャンパスのキャラクターは日本のそれから相手校の文化に変わることを関係者はよくよく認識すべきだ。これによって今まで子供たちが享受してきたキャンパスの恩恵は大きく損なわれることになるだろう。
  - リースとなれば，偶発的な案件ごとに契約書に基づいて双方が協議するわけだが，契約書にない事項，あるいは契約書にある事項でも解釈の争いになった場合は，テナントであるGJSが圧倒的に不利になる。これを対等，または有利に運ぶためには法律的な手続きを経なければいけないが，GJSにはそういう文化がない。
  - 売却リースバックにより，GJSの日本人社会に対する魅力は半減し，生徒数は減少するだろう。
  - すでに9月からの売却リースバックの噂を聞いて来年度のGJSへの入学をやめる人が多数出てきていると聞いている。
  - 将来の日本の国益を見据え，この地に優良な日本人子弟の為の学び舎を確保し続けることの重要性を軽くみてはいないか？（資産価値に比べれば）わずかな金額の運営赤字を理由にこのすばらしいインフラを売却するのは，あまりに近視眼的すぎるのではないか？このままでは日本人離れは加速し，将来の経営は，長い目で見るとさらに難しくなることは明白である。
  - 売却以外の選択肢をなぜもっと考えないのか？
  - 売却せずに，他の学校あるいは企業に（一部）リースすることは不可能なのか？大家であれば，GJSの現在の校風，文化を（売却する場合よりも）ずっと維持しやすくなるだろう。
  - NJ ニューヨーク育英学園では，GJSより2000-3000ドル授業料が高いという。GJSも値上げを考えたかどうか？程度の差もあるが父母の意見を聴取して検討すべきだ。（足立注：教育審議会教育管理委員長のお話では，授業料を現状の1.5倍に値上げすれば，現在の赤字は解消するそうです。ただしその値上げ分まで各企業が授業料補助として上乘せしてくれるとは限らず，結果個人の負担が増え，生徒数が減る可能性がある，とも話されていました。）
  - もし喧嘩等で訴訟沙汰になった場合，教育審議会および学校は個人の親に代わって弁護士費用を支払い，すべての責任を負えるのか？どう考えても無理である。今回のリースバックプランがいかにか小手先の目先の財政問題解決のみを目的とした判断であるかが，この点から明らかである。
  - 当初5年，その後3年，最長10年などという不確定な条件を受け入れた契約をし，将来多数のこともたちが登校する校舎を失い路頭に迷うリスクをどうして容易に犯せるのか？
  - 売却およびリースバックが唯一のオプションである点がおかしい。
  - 累積債務について，入学時に父兄に対してきちんと説明してきたか？累積債務故に学校統合や用地売却の話があつたのであれば，生徒の入学編入時にパンフレットや説明会を設けて，きちんと事実と経緯を説明する義務があるはずである。

- 個人で支払った学費がどのような流れでどのような方面に使われているのかが不明瞭。学校経営においての金銭の流れに関する全情報の開示を求める。
  - 赤字削減の為ということはあるにせよ、あまりにお金お金とお金のことばかりに焦点があっているように思えてならない。
2. 審議会のこの問題の進め方への疑問
- そもそも放火事件の容疑者が未逮捕、交渉記録は消失という状態で交渉再開されたことに不満を感じている。
  - 説明責任が欠けている。
  - 「児童、生徒の安全」という最重要課題をなおざりにした議論を行うとは何事か。
  - 放火事件が解決していない状況下、コスト削減より安全面を優先すべきである。
  - 教育の場所としての考慮がなされていない。
  - 共用するというのなら、審議会のメンバ個人が万が一の際に責任をとることを明確にされたい。
  - ここまで譲歩をしてまで、相手校一校に絞って交渉する必要があるのか？
  - 当事者たる学校、保護者との合意、納得が得られないまま、同一の敷地に入れることに対し、審議会が今後どのように責任をとってくれるのか？
  - 相手校についての情報が何も開示されないまま交渉が進んでいることに対する不安感、審議会への不信感が最大の問題である。
  - 校長同士が話をするなどの現場レベルでのすり合わせはなされているのか？
  - 現場だけでなくタスクフォースの方々も相手側について相手を理解する作業をすべきだ。
  - 当初共用の条件はなかったはずなのに、ここにきて共用の条件を飲まなければならなくなった理由をはっきりさせてもらいたい。校長先生がより具体的な反対理由を明らかにする義務を負う前に、審議会側がこの理由を明らかにすべきである。
  - 審議会は校長の示す懸念に対して、どのような対応策を講ずるのか（考えられるのか）具体的にかつ詳細に示す義務を負っている。
  - この議論は校舎売却リースバックありきの理屈であり、問題が発生した場合は、タスクフォース委員会メンバーの（共用するとした）主張を迫及できるような措置を講じておくべきである。またもし責任を負えないというのなら、なぜそのような委員会が必要なのか？まったく理解できない。
  - 校長先生が指摘されている2点は、極めて重要な問題点であり、「学校の赤字対策」の名の下で犠牲にされるべきものではない。
  - 直接の管理者であり、責任を取る必要のある校長先生の意見には、教育審議会は最大限の敬意を払うべきである。
  - 校舎共用の最終決定機関である教育審議会は、不測の事態が発生したときの、財政的な支援を行う用意はできているのか？
  - タスクフォースは、枠組みのみを作り、それで終わりとするのではなく、運用上想定される問題に対する具体的な対応も提言して欲しい。
  - タスクフォース委員の中に GJS に通っている親が入っていないというのは大変不公平である。自分の子供が通っていたら赤字だからといって何でも相手側のいうことを聞くようなことはないだろう。
  - 話し合い内容を議事録としてオープンにしてもらいたい。
  - すでに中等部は、トイレも遠く狭い教室に移動させられた。大人たちの理由だけで（子供たちを）振り回すことが、本当に教育をしていくことに何の問題もないのか、考えていただきたい。ただでさえここで学ぶ子供たちは、大人の都合でこの地に生活することになっているのだ。
  - タスクフォースと保護者と話し合う機会を持って欲しい。
3. 共用全般への疑問

- 相手校の名前，人数，その学校の特性を具体的に詳しく教えていただきたい。
- GJS は 3 年や 5 年といった限られた期間を過ごす生徒が多く，異国の地に移り住んで間もない生徒の比率が高い。GJS にはそういった生徒の生活的な不安を少しでも和らげるような環境が必要といえ，文化や言葉の異なる生徒との共用はその趣旨にそぐわない。
- 異なる文化のものが同じ空間を共有するのは口で言うほど易しい問題ではない。ただ，現地校では多様な人種の中で日本人の生徒も一緒に生活しているので，人数比重のちがいはあれ，意外と大丈夫なのかもしれない。
- 本来 GJS のすばらしさである健やかさ，伸びやかさが失われることを懸念する。
- もし共用による懸念が解消されないまま売却交渉を進めるのであれば，保護者として子供を GJS に通わせることを見合わせたいと思っている。
- 共用となれば，日本からの派遣の先生方が，先方の学校と英語で話す必要があるだろう。ここでミスコミュニケーションによる誤解，生徒間の衝突やエマージェンシーが発生したとき，的確なコミュニケーションがとれる可能性は低いのではないか？結果，何かあったときは，（大家でもある）先方の言いなりになってしまうのではないか？
- 日ごろから現地の方の習慣の違いや行き過ぎとも思えるおおらかさには理解できないことが多々ある。これが不衛生や危険につながるのではと心配である。
- 共用を求められてる設備は，GJS が本校の生徒のために創設した設備であり，本校の強みのひとつであり，共用は受け入れられない。
- 訴訟問題に発展した場合の責任の所在をはっきりせよ。また，管理不行き届きでトラブルが発生した場合に，十分に英語での交渉ができる人が今現在いるのか？
- 外国人学校との多少の交流は貴重な体験と思われる部分もあるが，現時点での相手校の情報はあまりにも乏しく，保護者としては正確な判断ができない。
- 現地校で傷を負って，学校のなかだけでも安心して過ごせる生活を子供に与えたいと GJS に編入してきた。WFHA の保護者が共用を認めるという考えをしているのなら，すでにこの時点で考え方の食い違いがあり，今後もトラブルが発生するだろう。うちの子は共用の校舎では勉強はさせないでください。お願いします。
- 相手校生徒が敷地内を移動する際，GJS の保護者の車の通行があった場合など，相手校の生徒の安全性に問題が生じる恐れがある。
- 同じ敷地内で異なる文化の学校が同時刻に使用するというだけでも，先生方や子供たちの精神的負担は大きいものと考えられる。日常の小さなトラブルの積み重ねで，学校間の，また民族問題にもなりかねない，トラブルの種になる「共用」は避けるべきである。

#### 4. 教育活動への制約

- 時間割の調整が難しくなる。とくに 4 月スタートの本校と 9 月スタートの相手校とでは調整の苦労は大変だろう。
- 先生方の授業の準備に支障をきたす。
- 小さいいざこざを先生一人で処理するのはかなりの負担だろう。
- 細かいトラブルが出てくるのは間違いない。限定的な人員でそれに対応するために生じる教育インフラの不安定感，「教育」という本来の目的の達成を困難にする。
- 先生方には，教えることにエネルギーを注いでいただきたいし，子供にも落ち着いた教室を使用し，勉強してもらいたい。
- 使用する校舎はあまり広くなく，移動の際の接触のみならず，お互いの声が響きあい，授業中気が散って勉強に集中できなくなる懸念がある。
- 授業時間（休み時間）にズレが生じ，騒々しい中での授業となり，双方の授業の妨害や騒音が心配される。

#### 5. 喧嘩

- 言葉が通じないと，手が出る。

- 低学年のとき息子が殴られて目にあぎを作って帰ってきたことがあったが、日本人同士であったので「子供の喧嘩」で済んだ。外国人相手ではそうはいかないだろう。
- 当地では「子供の喧嘩」に親が介入する。その解決を私たち親任せとされてしまうのであれば、GJSに通わせることについて日常的な不安が増幅する。
- 異文化間の子供の喧嘩は、日本で考えるような喧嘩とは様相が違うのではないか？
- 国際理解は重要だが、特に宗教の問題には注意が必要。日本人はこの点に関し鈍感である。これが相手方にとり極めて問題ある行為ととられかねない。
- 常に先生が全員をみていることは不可能だが、多くの子供のトラブルはこの「大人の目のない時間」に起こる。トラブルが大きくなれば先生が間にはいるが、子供たちの言い分にズレがある場合、間違いなく判断することは不可能。子供の説明能力には個人差があり、正直に話していても、思い込みから両者の主張が平行線となる。こうした話が全然違うストーリーになって両者の親に伝わり、とてもつらい気持ちになったことがある。このときは日本人同士であったが、これが言葉のよく通じないもの同士だったらそのトラブル処理は非常に困難になるだろう。誰かが悲惨な経験をしてからでなければ（共用の廃止について）考えてもらえないのだろうか？
- アメリカには根強い人種差別があり、3年生くらいから子供もはっきり意識し始める模様。英語が苦手なGJSの子供たちは、どういっても言い返されない安心感も手伝い、日がたつにつれ見下し始めるかもしれないと、不安である。
- 喧嘩が訴訟問題に発展し、そこから国際問題に発展する可能性も十分にありうる。そうなったときの責任はいったい誰がとるのか？
- 子供同士の喧嘩は、子供の成長過程から起こる好奇心や新しいことについての興味から必ず通るものだと思います。こうして本能的に相手を理解し自分も成長していく道を歩んでいきます。このため、共同使用という状況では当然先方との喧嘩が起こってくるはずで、この出来事が悪い事態に走った場合、日本人社会という小さな世界ではなく、国際的な論争を巻き起こす可能性があります。ご存知のように最近の中国の日本叩きもほんの些細なことから始まったようです。この場合、校長先生がおっしゃるように誰が責任を取られるのでしょうか。「訴訟問題に発展し」との記述がありますが、その一歩先を考えると、このような事態が起こった場合、現時点で将来の具体的なプランを持たないテナントの立場として、ある日突然、200人の日本の子供たちが学校を失う可能性もあるのではないのでしょうか？

#### 6. 不審者

- 放火事件の真相が見えていない現状では不審者が侵入してきても発見は困難。
- 共用部分での放火等の事件が再発した場合、責任と保障をどうするのか？
- セキュリティのレベルをあげることは、コスト負担を伴い、先生、生徒に少なからず精神的影響を与える。これならば近所の現地校の方がいいとGJSを離れていくものもあるだろう。
- さまざまな制限により、教育環境が低下する。

#### 7. 備品など

- 理科室の薬品、図工室の器具などは凶器になる場合がある。本当に心配です。管理は大丈夫なのですか？
- 作業中の作品などの扱いが煩雑になる。
- 備品をどちらが壊したか、というような小さなトラブルが重なり、大きな問題へと発展しかねない。
- 修理調達の費用負担はどうするのか？
- GJSの教育上必要な機材が破損紛失したりした場合、双方の主張の対立が引き起こす対応の遅れが授業の円滑な進行の妨げとなる。
- 過去に夏休み中に他校に本校の校舎を貸したときに、備品の無断使用や紛失があった。そのために夏休み前には先生方の私物を持ち帰るよう指示があった。
- ユーティリティの支払いなどでもめるのではないかと？

- 薬品、機材をキャビネットに入れ施錠管理するとしても、鍵のかけ忘れ等で中の薬品などが紛失にでもなれば、大問題に発展してしまうのではないか？

#### 8. リスク回避

- リスク回避の原則は、その事象を発生させないことにつきる。
- 人手が足りない。またそのことに先生の手がかかって（授業がおざなりになって）しまう。
- 何かあってからでは遅い。審議会は全責任をもてるのか？
- 売却後、トラブルに対処するのは学校であり、直面するのは父母である。審議会ではない。
- JR 西日本の脱線事故の例を持ち出すまでもなく、校舎共用では想像を超える様々なリスクが潜んでいる可能性がある。
- 相手校とうまくいってない、物品の紛失、薬品の紛失など不名誉なことでマスコミ沙汰になるようなことがあれば、放火事件の後であることもあり学校のイメージをさらに損なってしまふ。それを回避するために、コストがかかるのはやむを得ず、また長期的にはそのコストは学校のためになる。

#### 9. 共用せざるを得ない場合

- 曜日ごとにどちらかの学校の専用とせよ。
- 相手校との交流は適切に行うことも重要である。
- 相手校の転入後、一定期間(一年程度)を経て、相互理解が深まった後なら、校舎共用も考えてみてよieldらう。

#### 共用を認める：

- 売却そのものに反対であるが、売却しなければならぬのなら、オーナー側との対話と融和が必要である。多少コストがかかっても、共通のセキュリティシステム導入はやむを得ない。
- リースバックが白紙にならない以上、共有が理科室と図工室のみであるのなら、許可もやむをえないと考える。この教室を共用することで「子供たちの安全が脅かされる」とは必ずしも限らないのではないか。

#### どちらとも言えない：

- 本来中立的であるべきアンケートが悪く言えば誘導的な質問に成り下がってしまっている。このような非中立的なアンケートに回答することはできない。
- 校舎の共用に反対することで、どのように事態を解決したのかという学校側の意思と解決策が見えない。契約が白紙になった場合等の代替案なりを出さない限り、建設的な展開にならないだろう。
- 情報が不足している中で二者択一をするには無理がある。校長が「反対する」理由はテクニカルにカバーできると思うし、それが反対の決定的理由になるとは思えない。むしろ、反対する理由があるとするれば、教育的見地から、それぞれがそれぞれの理科室と図工室を持ったほうが、教育上の成果が高い、といった議論を深めたほうが適切である。
- 「現時点で売却案件そのものを白紙に戻すことはほとんど不可能」に同感。セキュリティシステムは半々で金銭的負担をすべき。車に permit ticket を常備し、visitor は正門付近等で check in/out、名前シールや名簿の記入を提案する。喧嘩には対策なし。「喧嘩やいじめの事実が発覚した時点で加害者は退学」というような厳しいルールを明文化し、入学時に保護者と学校がこのルールを守るという契約を結ぶことが必要かもしれない。数年間全敷地を GJS がリースすると思っていたので、敷地共用の時点でがっかりした。